

第4次光市地産地消プランの進捗評価について（目標の評価指標）

1 評価の方法

第4次地産地消プラン（以下「プラン」という。）の進捗を図る13の指標については、第3次光市総合計画（以下「総合計画」という。）で示す成果指標及び目標値と同様であることから、評価の方法についても、総合計画の進捗評価と同じ方法で評価します。

なお、以下の（2）指標の評価については、総合計画の翌年度にプランを策定している現状を踏まえ、最終年度となる令和9年度の目標値は、令和8年度の目標値と同値とします。

2 評価の手順

（1）指標の進捗率の算出

★進捗率 = (近況値 - 策定時数値) / (目標値 - 策定時数値) × 100

※この式で正しく進捗率が算出できない指標は、個別に調整します。

（例1）成果指標 1 ▲▲の件数

策定時(R3):50件、近況値(R6):55件、目標値(R8):70件の場合

(55件 - 50件) / (70件 - 50件) × 100 = 25.0% (R6進捗率)

（例2）成果指標 ◆◆の割合

策定時(R3):15%、近況値(R6):12%、目標値(R8):30%の場合

(12% - 15%) / (30% - 15%) × 100 = ▲20.0% (R6進捗率)

（2）指標の評価

上記（1）で算出した進捗率を、各年度の目標とする進捗率※に照らし合わせ、A～Dの4段階で指標を評価する。

※各年度の目標とする進捗率（均等に進捗するものとして仮定）

計画年	目標とする進捗率 ※総合計画の進捗率と同様
0年目（令和4年度） ※プラン策定年度	20.0%
1年目（令和5年度）	40.0%
2年目（令和6年度）	60.0%
3年目（令和7年度）	80.0%
4年目（令和8年度）	100.0%
5年目（令和9年度）	100.0%

※総合計画1年目

★今回

※令和8年度と同値



評価基準	評価
各年度の目標とする進捗率以上	A
策定時の数値を上回り、各年度の目標とする進捗率未満	B
策定時数値と同数値（±0.0%）	C
策定時数値未満（マイナス%）	D

指標の評価 ↑

3 目標の評価指標の進捗状況

柱	指標名	策定時 (R3 年度)	近況値※1 (R6 年度)	目標値 (R8 年度)	進捗率	評価
生産	①農業の合計生産量	202 百万円 (R1 年度調査)	385 百万円 (R4 年度)	360 百万円	115.8%	A
	②漁業の合計生産量	36 百万円 (R1 年度調査)	35 百万円 (R4 年度)	50 百万円	-7.1%	D
	③農業就業人口当たりの 農業産出額	1,779 千円	2,914 千円	2,950 千円	96.9%	A
	④新規農業就業者数 (累計)	18 人	18 人	25 人	0.0%	C
	⑤新規漁業就業者数 (累計)	8 人	8 人	12 人	0.0%	C
	⑥認定農業者数	16 人	19 人	21 人	60.0%	A
	⑦鳥獣による 農業被害額	8,498 千円	5,177 千円	7,700 千円	416.2%	A
加工・ 6次産 業化	⑧市制度活用による農林 水産物の高付加価値化の 取組数 (累計)	5 件	8 件	12 件	42.9%	B
	⑨「光市地産地消認定」 された品の数※2	—	19 品	25 品	76.0%	A
流通・ 販売	⑩地元の食材を購入して いる市民の割合	79.1%	76.7%	80.0%	-266.7%	D
	⑪学校給食における 光市産品の使用率	17.6%	12.0%	30.0%	-45.2%	D
消費	⑫生産者と消費者の 交流機会への参加者数	321 人	340 人	550 人	8.3%	B
	⑬食育に関心がある 市民の割合	77.0%	71.7%	90.0%以上	-40.8%	D

※1 令和 6 年度の数値を近況値として示すことができない指標については直近の近況値及び当該年度までの進捗率を記載しています。

※2 ⑨『「光市地産地消認定」された品の数』については以下の基準により認定品として位置付けています。また、策定時 (R3 年度) は件数なしのため、進捗率の計算にあたっては策定時の数値を 0 件として算出しています。

【「光市地産地消認定」された品の数の計上基準】 ※(1)(2)で重複しているものは1件とする

(1) 光セレクションに認定された商品のうち、光市産の食材を使用しているもので販売が終了していないもの (認定件数 21 件、販売終了 5 件、うち光市産食材使用 13 件) …13 件①

(2) ⑧市制度活用による農林水産物の高付加価値化の取組数…8 件②

(1)と(2)の重複件数…2 件③ ①+②-③=19 件

(1) 生産

②漁業の合計生産量、④新規農業就業者数及び⑤新規漁業就業者数が目標とする進捗率と乖離がある状況です。新規就業者の確保に向けて、農業、漁業ともに引き続き、関係機関と連携しながら相談体制を確立するとともに、補助事業等の活用可能な支援制度の周知を図ります。

(2) 加工・6次産業化

各項目について、概ね順調な進捗率となっています。⑧市制度については、従前の「農林水産物高付加価値化促進事業」を、令和7年度から『『光の恵み』ブランド化促進事業』に名称を変更し、販売促進の取組に対する支援を拡充しています。引き続き事業者に対して周知を図り、6次産業化への取組を支援します。

(3) 流通・販売

各項目について、目標とする進捗率と乖離がある状況です。⑩学校給食における光市産品の使用率向上に向けて、生産者や市内直売所、給食センターと随時情報を共有し、需要と供給のマッチングを図るとともに、新たな納入事業者を確保するため、大規模経営農家に対して個別に確認するなど光市産食材の使用率を高める取組を進めます。

(4) 消費

⑬食育に関心がある市民の割合について、目標とする進捗率と乖離があります。市内農林水産物の消費拡大に向けて、ひかりふるさとまつりや出張朝市をはじめとする様々なイベントにおいて、光市産米や市内で水揚げされた新鮮な魚を販売するなど、地産地消につながる情報発信を積極的に行っており、これらの取組を継続することで市内農林水産物の消費拡大を図ります。